

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2003-504937(P2003-504937A)

【公表日】平成15年2月4日(2003.2.4)

【出願番号】特願2001-509172(P2001-509172)

【国際特許分類】

H 04 B	7/26	(2006.01)
H 04 J	13/00	(2006.01)

【F I】

H 04 B	7/26	1 0 2
H 04 J	13/00	A

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月26日(2005.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 伝送品質目標値に応じて伝送電力を制御するための電力制御アルゴリズムと、伝送要件に応じて前記伝送品質目標値を調整するための調整アルゴリズムとを使用して、移動無線通信システムのパフォーマンスを向上させるための方法であって、

前記伝送要件の変更が発生したとき、前記伝送品質目標値を予想される方式で調整するように、対応する変更を前記伝送品質目標値に適用することによって、前記調整アルゴリズムをバイパスすることを含んでいる方法。

【請求項2】 前記伝送要件の変更が発生したとき、前記伝送電力を予想される方式で制御するように、対応する変更を前記伝送電力に適用することをさらに含んでおり、予想される方式での前記制御が、前記電力制御アルゴリズムをバイパスすることに対応する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】 伝送要件の前記変更が、非圧縮モードから圧縮モードへの変更を含んでおり、前記対応する変更は、圧縮フレームの前に適用されるべき、前記伝送品質目標値の増加を含んでいる、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】 伝送要件の前記変更が、非圧縮モードから圧縮モードへの変更を含んでおり、前記対応する変更は、圧縮フレームの伝送ギャップの後に適用されるべき、前記伝送品質目標値の増加を含んでいる、請求項1から3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】 伝送要件の前記変更が、圧縮モードから非圧縮モードへの変更を含んでおり、前記対応する変更は、圧縮フレームの後に適用されるべき、前記伝送品質目標値の低減を含んでいる、請求項1から4のいずれか一項に記載の方法。

【請求項6】 伝送要件の前記変更が、非圧縮モードから圧縮モードへの変更を含んでおり、前記対応する変更は、圧縮フレームの後に続く1つまたは複数の回復フレームの間に適用されるべき、前記伝送品質目標値の増加を含んでいる、請求項1から5のいずれか一項に記載の方法。

【請求項7】 前記伝送品質が信号対妨害比で表される、請求項1から6のいずれか一項に記載の方法。

【請求項8】 前記移動無線通信システムがCDMA型のものである、請求項1から7のいずれか一項に記載の方法。

【請求項9】 前記電力制御が、前記移動無線通信システムのアップリンク伝送方向

で実行される、請求項 1 から 8 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 10】 前記電力制御が、前記移動無線通信システムのダウンリンク伝送方向で実行される、請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 11】 少なくとも伝送エンティティおよび受信エンティティを含んでいる移動無線通信システムであって、前記エンティティが、伝送品質目標値に応じて伝送電力を制御するための電力制御アルゴリズムと、伝送要件に応じて前記伝送品質目標値を調整するための調整アルゴリズムとを実行するための手段と、前記エンティティの 1 つに設けられている、前記伝送要件の変更が発生したときに、前記伝送品質目標値を予想される方式で調整するように、対応する変更を前記伝送品質目標値に適用することによって前記調整アルゴリズムをバイパスするための手段とを含んでいる、移動無線通信システム。

【請求項 12】 前記伝送要件の変更が発生したときに、前記伝送電力を予想される方で制御するように、対応する変更を前記伝送電力に適用するための手段が、前記エンティティの 1 つにさらに設けられており、予想される方式での前記制御が、前記電力制御アルゴリズムをバイパスすることに対応する、請求項 1 1 に記載の移動無線通信システム。

【請求項 13】 前記対応する変更を決定し、かつ／または更新するための手段が、前記エンティティの第 1 のエンティティに設けられている、請求項 1 1 または 1 2 に記載の移動無線通信システム。

【請求項 14】 前記対応する変更を決定し、かつ／または更新するのに必要な前の値を前記第 1 のエンティティに通知するための手段が、前記エンティティの第 2 のエンティティに設けられている、請求項 1 3 に記載の移動無線通信システム。

【請求項 15】 前記対応する変更を前記第 1 のエンティティに通知するための手段が、前記エンティティの第 2 のエンティティに設けられている、請求項 1 1 から 1 4 のいずれか一項に記載の移動無線通信システム。

【請求項 16】 前記伝送要件の変更の発生を前記第 1 のエンティティに通知するための手段が、前記エンティティの第 2 のエンティティに設けられている、請求項 1 1 から 1 5 のいずれか一項に記載の移動無線通信システム。

【請求項 17】 伝送要件の変更の発生の通知とともに、前記対応する変更を前記第 1 のエンティティに通知するための手段が、前記エンティティの第 2 のエンティティに設けられている、請求項 1 1 から 1 6 のいずれか一項に記載の移動無線通信システム。

【請求項 18】 前記対応する変更を記録するための手段が、2 つの前記エンティティのうちのいずれか 1 つに設けられている、請求項 1 1 から 1 7 のいずれか一項に記載の移動無線通信システム。

【請求項 19】 2 つの前記エンティティのうちの 1 つが移動無線通信ネットワークエンティティである、請求項 1 1 から 1 8 のいずれか一項に記載の移動無線通信システム。

【請求項 20】 2 つの前記エンティティのうちの 1 つが移動局である、請求項 1 1 から 1 9 のいずれか一項に記載の移動無線通信システム。

【請求項 21】 伝送要件に応じて、電力制御アルゴリズムのために伝送品質目標値を調整するための調整アルゴリズムを実行するための手段と、

前記伝送要件の変更が発生したとき、前記伝送品質目標値を予想される方で調整するように、対応する変更を前記伝送品質目標値に適用することによって、前記調整アルゴリズムをバイパスするための手段とを含んでいる、移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 22】 電力制御アルゴリズムを実行するための手段と、

前記伝送要件の変更が発生したとき、前記伝送電力を予想される方で制御するように、対応する変更を前記伝送電力に適用する手段とをさらに含み、予想される方式での前記制御が、前記電力制御アルゴリズムをバイパスすることに対応する、請求項 2 1 に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 23】 前記伝送要件の変更が、非圧縮モードから圧縮モードへの変更を含

んでおり、前記対応する変更は、圧縮フレームの前に適用されるべき、前記伝送品質目標値の増加を含んでいる、請求項 2 1 または 2 2 に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 2 4】 前記伝送要件の変更が、非圧縮モードから圧縮モードへの変更を含んでおり、前記対応する変更は、圧縮フレームの伝送ギャップの後に適用されるべき、前記伝送品質目標値の増加を含んでいる、請求項 2 1 から 2 3 のいずれか一項に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 2 5】 前記伝送要件の変更が、圧縮モードから非圧縮モードへの変更を含んでおり、前記対応する変更は、圧縮フレームの後に適用されるべき、前記伝送品質目標値の低減を含んでいる、請求項 2 1 から 2 4 のいずれか一項に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 2 6】 伝送要件の前記変更が、非圧縮モードから圧縮モードへの変更を含んでおり、前記対応する変更は、圧縮フレームの後に続く 1 つまたは複数の回復フレームの間に適用されるべき、前記伝送品質目標値の増加を含んでいる、請求項 2 1 から 2 5 のいずれか一項に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 2 7】 伝送要件に応じて、電力制御アルゴリズムのために伝送品質目標値を調整するための調整アルゴリズムを実行するための手段と、

前記伝送要件の変更が発生したとき、前記伝送品質目標値を予想される方式で調整するように、対応する変更を前記伝送品質目標値に適用することによって、前記電力制御アルゴリズムをバイパスするための手段とを含んでいる移動局。

【請求項 2 8】 電力制御アルゴリズムを実行するための手段と、

前記伝送要件の変更が発生したとき、前記伝送電力を予想される方式で制御するように、対応する変更を前記伝送電力に適用する手段とをさらに含み、予想される方式での前記制御が、前記電力制御アルゴリズムをバイパスすることに対応する、請求項 2 7 に記載の移動局。

【請求項 2 9】 前記伝送要件の変更が、非圧縮モードから圧縮モードへの変更を含んでおり、前記対応する変更は、圧縮フレームの前に適用されるべき、前記伝送品質目標値の増加を含んでいる、請求項 2 7 または 2 8 に記載の移動局。

【請求項 3 0】 前記伝送要件の変更が、非圧縮モードから圧縮モードへの変更を含んでおり、前記対応する変更は、圧縮フレームの伝送ギャップの後に適用されるべき、前記伝送品質目標値の増加を含んでいる、請求項 2 7 から 2 9 のいずれか一項に記載の移動局。

【請求項 3 1】 前記伝送要件の変更が、圧縮モードから非圧縮モードへの変更を含んでおり、前記対応する変更は、圧縮フレームの後に適用されるべき、前記伝送品質目標値の低減を含んでいる、請求項 2 7 から 3 0 のいずれか一項に記載の移動局。

【請求項 3 2】 伝送要件の前記変更が、非圧縮モードから圧縮モードへの変更を含んでおり、前記対応する変更は、圧縮フレームの後に続く 1 つまたは複数の回復フレームの間に適用されるべき、前記伝送品質目標値の増加を含んでいる、請求項 2 7 から 3 1 のいずれか一項に記載の移動局。

【請求項 3 3】 伝送要件の変更が発生したときに、伝送品質目標値を予想される方式で調整するように、電力制御アルゴリズムのために前記伝送品質目標値に適用される、対応する変更を移動局に通知するための手段を含んでいる、移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 3 4】 伝送要件の変更の発生の通知とともに、前記対応する変更を移動局に通知するための手段を含んでいる、請求項 3 3 に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 3 5】 伝送要件の前記変更が、非圧縮モードから圧縮モードへの変更、および / または圧縮モードから非圧縮モードへの変更を含んでおり、前記通知するための手段が、前記対応する変更を圧縮モードパラメータの通知とともに通知するための手段を含んでいる、請求項 3 3 または 3 4 に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 3 6】 伝送要件の前記変更が、非圧縮モードから圧縮モードへの変更、および／または圧縮モードから非圧縮モードへの変更を含んでおり、前記通知するための手段が、圧縮フレーム中のビットレート増加に起因しない、伝送要件の前記変更の部分に対応する前記対応する変更の構成要素を通知するための手段を含んでいる、請求項 3 3 から 3 5 のいずれか一項に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 3 7】 前記通知するための手段が、各圧縮フレームごとに前記通知を実行するための手段を含んでいる、請求項 3 3 から 3 6 のいずれか一項に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。

【請求項 3 8】 圧縮フレームが周期的に発生する場合、前記通知するための手段が、そのように定義された周期のすべての圧縮フレームについて、前記通知を1回限り実行するための手段を含んでいる、請求項 3 3 から 3 6 のいずれか一項に記載の移動無線通信ネットワークエンティティ。